

人権なら

2018年7月1日

第91号

NPOなら人権情報センター

●ひと・まち・生き生き

古川友則・新理事長を選任

NPOなら人権情報センターが第18期総会

NPO法人なら人権情報センターは6月16日、三宅町福祉施設「あざさ苑」で第18期通常総会を開催した。役員

や会員らが出席。全議案を確認し、古川友



則・新理事長をはじめ、役員人事を決定した＝写真。

植村照子・理事長は「理事長に選ばれ、すでに8年が経過。これまで力不足で十分な取り組みができずにきた。今回、理事長職を交代させてもらえることになった。今後も取り組みを繋いでいきたい」とあいさつ。

植村理事長を議長に選出し、南岡彰男さんと森田真美さんを議事録署名人に選び、議事に移った。

2017年度事業報告、同収支報告、同監査報告の3議案が提案され、採決。山下力・副理事長が「自らの思いと今後の当法人運営の方向性」と題して問題提起。現事務所の土地・建物を購入した。NPO法人への転換時の原点を再確認し、発想の転換を大切に法人運営に関わって欲しい、などと語り、今後の運営目標などについての考えを述べた。

当法人の今と今後についての方向性を確認

このあと、課題と方向性並びに2018年度事業計画、同収支予算の2議案が提案された。質疑では、当法人のイメージを共有するため、各支局に定款を再配布し、現在、実施している事業と突き合わせをすれば、活動のイメージが掴めるのでは、との提案があった。

理事の選考に移り、植村理事長が新たに理事4人を加えた理事案と、2人の新監事案を提案し、承認。総会を中断し、選出された理事で第2回理事会を開いた。互選により理事長や他の役員、事務局長を選任した。新理事長には、古川友則理事を、副理事長には、植村照子理事長を、それぞれ選んだ。その他、専務理事並びに事務局長については留任とした。

総会が再開され、新役員を選任結果が報告された。

古川・新理事長(写真)が「理事や支局の皆さんと協議して課題の解決をめざしたい」と述べた。



今総会に向けては、第17期通常総会以降、支局の現状についてのアンケート調査を実施

し、地域や支局・組織の実情把握に努め、課題を整理してきた。総会では、「今と今後」についての方向性を確認。事務所の運営は、理事会や支局長会議などで協議。引き続き、課題の整理を進めていくとした。

映画「毎日がアルツハイマー2」を上映

総会后、ドキュメント映画「毎日がアルツハイマー2」を上映。皆で鑑賞した。映画は前作に次ぐ2作目。制作のきっかけは関口祐加監督の母・ひろこさんに認知症の症状が現れ始めたこと。29年間、住んでいたオーストラリアを離れ、「母と一緒に暮らそう」と日本に戻ってきた。そんな母との生活の中で、「パーソン・センタード・ケア(P.C.C.)」という言葉に出会い、認知症介護最先端のイギリスへ飛ぶ。認知症の人を中心に考え、その人柄、人生、心理状態を探り、一人ひとりに適切なケアを導き出す「P.C.C.」。この認知症ケアは本当に大切なことを教え、気づかせてくれる。なお、3作目「同 ザ・ファイナル」もある。

やまゆり園事件から2年

7月28日に優性思想を考える集会を開催

2016年7月26日、神奈川県相模原市にある障害者施設「津久井やまゆり園」に元職員が押し入り、障害者19人を殺害し、26人を負傷させる事件が起きた。事件は衝撃的で、日本中を震撼させた。

この事件を受けて、関係団体が「相模原やまゆり園事件を考える会・奈良」を組織し、この問題に向き合い、事件の背景を探り、検証に取り組んできた。

事件からまもなく2年を迎える。「考える会」と障害者差別をなくす条例推進委員会は7月28日午後1時半から、奈良市中部公民館（近鉄奈良駅徒歩5分）で「やまゆり園事件から2年 しょうがいのあるなしで命に差はない—優性思想を考える—」集会を開く。

この間、旧優生保護法（1948～96年）下で「不良な子孫の出生防止」を目的に強制不妊手術がなされることが全国各地で次々と明るみになっている。不妊手術を受けた宮城県の60代女性は1月30日、仙台地裁に国家賠償請求訴訟を起こした。その後、あちこちでも起きている。こうした優性思想は、やまゆり園事件とも繋がる。どうしてこんなことが行われてきたのか。

集会では、被害者の声と、全国弁護団の弁護士から話を聞いて、一緒に考えることにしている。全国優性保護法被害弁護団の辻川圭乃（たまの）・弁護士が「優生手術はなぜ行われたのか」（仮題）の演題で講演する。また、東京訴訟の原告、北三郎さんが3月28日の仙台訴訟提訴集会で発言した音声流される。

「優性上の見地から不良な子孫の出生を防止」

旧優生保護法は「優性上の見地から不良な子孫の出生を防止する」ことを目的としてつくられた。日本弁護士連合会によると、疾患の遺伝性を理由にして1949～96年に5万1276件の手術が実施されたという。

強制不妊手術は戦後になって推進されている。対象として遺伝性疾患や知的障害、ハンセン病患者など、20以上の疾患を定めていた。ナチス断種法に影

響されたとされる戦時中の国民優生法（1940年成立）の対象は遺伝性のみだった。これに対し、優生保護法はハンセン病患者に加え、遺伝性ではない精神疾患も対象にした。戦後民主主義の時代の優生保護法の方が国民優生法より優生思想が強化された。

国は直ちに被害者に謝罪と補償を

他の国はどうだったのか。同様の法律が存在していたドイツやスウェーデンでは国が補償制度を設けている。強制不妊手術が1975



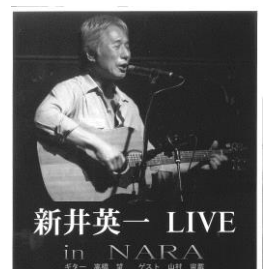
年まで存在していたスウェーデンでは、6万3千人に強制的な不妊手術が行われた実態が1997年に報道されると、政府が調査に乗り出し、2年後の1999年に被害者への補償法を成立させている。

日本でも、1997年には障害者団体などが当時の小泉純一郎厚相に当事者への謝罪と補償を求める要望書を提出。1998年には国連人権委員会が補償を勧告した。だが、政府は「当時は適法だった」として応じていない。国は早期に謝罪と補償をするべきである。

集会の問い合わせは0745-42-1320（ピープルファースト奈良）まで。

三宅町で新井英一ライブ

新井英一さんのライブが8月4日、三宅町文化ホール（伴堂689。但馬駅徒歩12分）である。午後5時開演。協力金3000円。主催は松田暢裕と学習会・ムジゲ（ハングル語で虹の意）。予約・問い合わせは松田さん（090-2287-99



30/arirang01220614@iris.eonet.ne.jp)。

虐待被害者が誇りを取り戻す

福祉職員たちの「スターとライン」が勉強会

東和圏域ネットワーク「スターとライン」が6月7日、三宅町のあざさ苑で勉強会を開いた。東和圏域にある福祉現場で

働く職員たちが「普段、意識しなければ見えないこと、そんなテーマに光を照らしたい」と実施している。



この日は「虐待の被害者が誇りを取り戻すとき」―大橋製作所事件の被害者は語る、がテーマ。渡辺哲久さん(ひまわりの家・常務理事)が蘆谷宗徳さん(60歳)と、溝口栄さん(61歳)の2人にインタビューしながら、話を聞いていく形で進めた。

はじめに、「民事裁判」の勝訴を受け、大阪の朝日放送が放映した「ニュース特集」を見た。家具製造会社「大橋製作所」(北葛城郡広陵町)が2007年5月に倒産。工場2階の寮に住み込みで働いていた知的障害のある従業員11人は仕事と住む所がなくなった。救援に入ると、暴行や虐待が横行していたことが判明した。「殴る、蹴るの暴行」が繰り返され、給料はもらえず、年金の横領までも発覚。生活環境も10畳ほどの部屋に2段ベッドが5台。1人は床に布団を敷いて寝ていた。窓はベッドやタンスで塞がれ、昼間でも薄暗く、劣悪な状態だった。

2人の被害者がインタビューに答える

渡辺さんが「ニュース」に出ていた蘆谷くんのことを紹介したあと、2人にインタビューした。「どこ出身、生まれは?」「年齢は?」「働き出した経過は?」と尋ねる。蘆谷さんは十津川出身で現在、60歳。溝口さんは長崎市出身で61歳。現在、ひまわりのグループホームで暮らし、仕事(A型就労と一般就労)をしている。2人とも15歳ごろから、大橋製作所で働きだし、34、5年になる。最初の10年くらいは「社員旅行や里帰りもあ

った」。給料も多い時には10万円ほどあった。「先代の社長が亡くなり、ちょうど<オイルショック>もあり、海外から安い家具が入ってくるようになり、経営状態が悪化して



いく」「1990年から障害年金2級を取得していたが、倒産までの17年間でおよそ1億3000万円以上が横領されていた」と渡辺さんが説明した。

「給料は週に3,000~5,000円くらい渡された」。それで「弁当を買ったりしてきた」と蘆谷さん。渡辺さんが「一番腹が立ったことは?」と尋ねると、蘆谷さんは「殴られたこと。多かった。ビンタや蹴られたりもした」「父親が亡くなって帰るとき、殴られて顔が青くなり、腫れていた。社長は人に言うなよ、って口留めした」。

今、どんな暮らしをしてますか?「麦畑というグループホームで暮らしてます」「自由も利くし、遅くなっても電話ができる」と蘆谷さん。ご飯はどう?「おいしいです」。どこかに遊びに行く?「温泉に行ったりする」と溝口さん。何かやりたいことありますか?「奈良コープで働いています。70歳までがんばります」と蘆谷さん。「万代で働いています」と溝口さん。

会場から、感想や質問などがあり、参加者たちは渡辺さんと蘆谷さん、溝口さんとの応答とともに、2人の表情や言葉から、さまざま刺激を受けていた。

源泉徴収税の納付相談会

奈良県中小企業者協会は7月2日(月)から10日(火)まで、同事務所(田原本町鍵301-1)で「源泉徴収税・上半期納付相談会」を実施する。

納付期限は7月10日。相談会は所得税確定申告をより確かなものにするために開かれる。従業員のおられる会員は、ぜひ相談会に参加してください。

問い合わせは 0744-33-3939まで。

天王寺夜間中学が同窓会

教員だった金城実さんを囲み50年を振り返る

天王寺夜間中学の第49回「同窓会」が6月3日、同校であった。

プレ50周年企画として、「金城実さんを囲んで－大阪の夜間中学50年を振り返る－」が催された。



金城さんは1970年代初め、同夜中の英語の先生だった。金城さんは「4月2、3日、韓国・済州島でアジアの戦争被害をテーマにした作品展があり、行ってきた」。読谷村にある〈恨の碑〉(銃殺された朝鮮人軍夫の像)を作ったことが縁で招待された。4、3事件にも触れ、多くの朝鮮人が日本に渡ってきた。「夜中の教え子にもいたことを思い出す」と述べた。

1974年に天王寺夜中で「夜間中学生の像」を作った。翌年には、文の里夜中で「オモニの像」を生徒たちと作成した。その時のエピソードも語った。

また、叔母の生涯と重ね、夜中に来ている生徒たち

編集後記 ★★★★★★★★★★★★

優性思想による強制不妊が全国で明らかになっている。国の対応は甚だしい人権侵害に他ならない。国は旧優生保護法の根幹だった「遺伝性疾患」の非科学性を認識していた。なのに、法律が残った1996年まで強制不妊手術を推進していた。1952年には遺伝性以外の障害者にも手術を強いる条文を加えている。障害者たちは「障害の遺伝」を恐れる家族ら周囲の人たちによって手術を強いられた。「不良な子孫の出生防止」を掲げた旧法。遺伝性を根拠にしつつ、精神障害者を標的にしてきた。あからさまな精神障害者に対する差別、偏見だ。国は速やかに謝罪し、補償を。

の「背負ったもの」を見てきた。「大阪での被差別部落、障害者、朝鮮人との出会いを通して勉強させてもらった。私の先生は夜間中学」「80歳を越えたが、辺野古の座り込みにも行く。機動隊にごぼう抜きにされ、オりに放り込まれるが、楽しくって、踊ってますよ。笑い飛ばしながら、沖縄人として誇りを持って生きたい」「みなさん、夜中の同期として誇りを持って生きたら良い」と語った。



大阪夜中の歴史を担った高野雅夫さんが話

大阪の夜間中学の歴史を切り開いた高野雅夫さんは「1966年の行政管理庁の夜間中学早期廃止勧告は夜中に対する死刑宣告」として、仲間と映画「夜間中学生」を制作。全国上映運動を展開した。しかし、大阪市教委は「義務教育未修了者はいない」「夜中は必要としない」と主張。これに抗議するため、300万枚のビラを配った。「生き証人」8人が名乗り出たことを受け、1969年、入学生89人を迎え、天王寺夜中が開校した。



「夜間中学を育てる会」がつくられ、関西各地に広がった。「50周年はオール関西の取り組みとして実現したい。夜間中学の力を示すものになりたい」と語った。

続いて元教員2人が当時の思い出を、元生徒も「橋下改革」で夜中に対する「就学援助金打ち切り」をめぐる、抗議行動した思い出を語った。解放同盟住吉支部からは「オガリの像」の移送支援要請があった。

ニュースレター「人権なら」

発行:NPO法人なら人権情報センター

〒636-0223

奈良県磯城郡田原本町鍵301-1

TEL:0744-33-8585/FAX:0744-32-8833

E-mail:info@nponara.or.jp

http://www.nponara.or.jp/